

## 山梨先端分子画像検査センター（仮称）整備運営に係る公募の公示

下記のとおり企画競争を実施しますので公示します。

### 1. 企画競争に付する事項

#### (1) 公募する事業名

山梨先端分子画像検査センター（仮称）整備運営事業

#### (2) 施設の名称

山梨大学医学部附属病院と協議のうえ、医療法に基づき適正な名称を付すこと。

#### (3) 事業主体

本センターは医療法等に基づいた医療法人等であり、完全な経営のもと良質な医療を提供する事業主体であること。

#### (4) 事業者を求める内容

- ① 事業者は、特になん診療における医療の向上のため、充実した画像診断装置を整備し、県民の健康づくりの拠点となる施設を運営すること。
- ② 事業者は、本センターの設立過程や運営方法について常に山梨大学と協議を重ねて作業にあたること。
- ③ 本センターは、附属病院の検査水準を満たすPET-CT、サイクロトロン等の医療機器を整備すること。
- ④ 事業者は、検査依頼や画像ファイルに関して附属病院、県内がん診療連携拠点病院、がん診療病院との緊密な連携に努めること。
- ⑤ 本センターは、PET-CT装置等の利用について附属病院等からの検査依頼に対して円滑な受け入れが可能となるシステムを構築すること。
- ⑥ 事業者は、山梨大学が実施する研究にかかるスペースを本センター内に設けること。
- ⑦ 事業者は、自らが行う医療の提供に対して法令を順守し、良質かつ良心的な医療を提供するとともに、事業の継続性を担保するために、健全な経営に努めること。
- ⑧ 事業者は、患者の身体的・精神的な負担を必要最低限に抑えるとともに、患者の安全を最優先に考慮し、確実な業務を遂行すること。

#### (5) 事業方式

本事業は、独立採算性とし、事業者は、自らの責任及び費用をもって山梨大学が貸付ける土地に本センターを整備し、運営を行うものとする。PET-CT装置については、山梨大学も研究のために利用する。但し研究にかかる費用については、都度事業者と利用者間で協議する。

(6) 事業期間

- ① 事業期間は、運営開始日より20年間とする。但し、建築物の建築に要する期間及び事業者の整備した建築物の撤去等の原状回復に要する期間は、事業期間に含まない。
- ② 大学及び事業者は、画像診断施設のニーズ等を考慮し、事業期間終了の2年前までに事業延長申請ができるものとし、協議のうえ、両者が合意した場合には、事業期間の延長も可能とする。
- ③ 本センターの運営開始日は、原則として平成28年度中とする。ただし、事業者が提案し、附属病院がこれを認める場合、運営開始日を繰り上げることも可能とする。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ① 次の申立て等がなされていない者
  - ・破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て
  - ・会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て
  - ・民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規程に基づく再生手続開始の申立て
  - ・会社法（平成17年法律第87号）に基づく会社の特別清算の申立て
- ② 次に掲げる者が理事、監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任していないこと。  
また、次に掲げる者が実質的に関与している団体等ではないこと。
  - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号の規定によるもの）。
  - または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している民間団体等
  - ・政治団体（政治資金規正法第3条の規定によるもの）
  - ・宗教団体（宗教法人法第2条の規定によるもの）
- ③ 最近1年間の国税（法人税等）を滞納していない者であること。
- ④ 医療法人は、医療法第44条に基づき認可されたものとする。

3. 募集要項の交付

本公募に基づき応募を希望する者に対して募集要項を交付します。

交付期間：平成27年3月30日（月）から平成27年5月29日（金）まで

交付場所：国立大学法人山梨大学医学部管理棟1階

医学域管理課

連絡先：管理課補佐 岡 智昭 055-273-9204

4. 募集要項の説明会・現地説明会

開催日時：平成27年4月10日（金）13時30分

開催場所：山梨大学医学部キャンパス 管理棟3階大会議室

5. 参加表明書等の提出について

応募事業者は、参加表明書及び参加資格証明書を提出しなければならない。

提出期限：平成27年5月8日（金）午後5時

提出場所：3に同じ

提出方法：持参又は郵送すること（郵送の場合は、書留もしくは信書便とし、受付期限内に必着のこと）。

6. 応募提案書類の提出

応募事業者は、本事業に対する提案内容を記載した応募提案書類を提出する。受付期限内に提案書類を提出しない者は、本プロポーザルに参加することができない。

提出期限：平成27年5月29日（金）午後5時

提出場所：3に同じ

提出方法：5に同じ

7. 選定方法等

別に定めた審査基準等に基づき、山梨先端分子画像検査センター（仮称）事業者選定に係る委員会において行う。

8. その他

本件に関するその他必要事項については、募集要項等による。

平成27年3月30日

国立大学法人山梨大学

学長 前田 秀一郎